

令和4年12月19日
大雪に関する警戒本部

大雪に関する警戒本部を設置しました。

県では、18日からの降雪により、県内各地で積雪量が増加しており、大規模な交通障害の発生など、県民生活への影響も懸念されることから、今後の対応に万全を期すため、本日8時00分に、危機管理監を本部長とする、「大雪に関する警戒本部」を設置しました。

■ 本件についてのお問い合わせ先
防災局危機対策課 危機対策専門員 猪股
電話 025-282-1638（内線 6436）